

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士前期課程における
「博士論文研究基礎力審査」に関する審査基準

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士前期課程における「博士論文研究基礎力審査」は、以下の内容について総合的に審査し可否を決定する。

- (1) 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、説明する能力を身につけているか。
- (2) 研究内容において独自の観点が盛り込まれているか。
- (3) 博士論文研究を行う分野に係る研究の背景や意義を理解し、展望に関する認識や、課題を設定し研究を推進する能力を身につけているか。
- (4) 研究計画において、適切な研究方法、実験方法、あるいは論証方法が採用されているか。
- (5) これまでの研究成果を含め、博士前期課程から博士後期課程の標準修業年限内で博士号を取得できる計画であるか。長期履修制度を利用する場合は、それに応じた合理的な計画が提示されているか。